

大河原町

議会だより

第120号

平成23年8月1日

熱ある至誠 熱ある努力

- ② 議長不信任案賛成多数で可決……………
- ③ 復興支援プレミアム商品券で活性化……………
- ④ 7議員による町政への提言……………
- ⑪ その後どうなった〈追跡レポート〉……………

議長不信任案可決

賛成9人、反対2人 賛成多数で辞任を通告

第5回定例会は6月15日から22日までの8日間の会期で開かれた。今定例会で4つの議案を慎重に審査し、すべて原案のとおり全会一致で可決している。

一般質問では、7議員が発言し、町政への提言、疑問を問いただしている。

6月21日の定例会の冒頭に正・副議長の不信任案の動議があり、投票の結果、議長不信任議案は、賛成9人、反対2人。副議長不信任案は賛成8人、反対2人、白票1人であった。

〔提出者〕

安藤 征夫 議員

町が検討する道の駅整備構想に反対することを条件に議長に就任したのか。

〔反対討論〕

堀江 一男 議員

地方自治法では正副議長の任期は議員の任期によると定められている。道の駅に関しては住民意見に配慮した行為。



不信任案に対する各議員の考えは次のとおりである

岡崎 隆 議員

誰のために議会があるのか。分別ある行動が大切であることを自覚すべき

丸山 勝利 議員

不信任可決を真摯に受け止め議会の混乱を起こさない為早期辞任を強く望む。

佐藤 貴久 議員

道の駅問題は全くの論外だが、議長としての資質に欠如していると判断

山崎 剛 議員

このたびの東日本大震災や議会基本条例の対応を怠った責任は重い。

半澤 敏美 議員

議員として約束事は守るべき。法に触れないとはいえず賛成多数で辞任すべき。

平間 孝士 議員

議会において不信任案が可決された事は大変に重く受けとめるべきである。

松井 美子 議員

特別の事業がない限り任期は4年があたり前。内々の取り引きに使うのは不当。

庄司 充 議員

未曾有の非常時にこのような議題とは何たることか。町民に恥ずべき議会だ。

万波 孝子 議員

大震災で町民が困っている時、正副議長の不信任案は町民の納得が得られない。

秋山 昇 議員

「喉元過ぎれば熱さ忘れる」の諺もある。約束の不履行を正当化。資質を疑う。

佐藤 敏 議員

議会報告会、議会基本条例も。震災後の議会活動策も示せない。当然と思う。

復興支援

プレミアム商品券で活性化

3割増1000setを準備
全員賛成で可決

3月11日に発生した東日本大震災に伴い、自粛ムードが長期化しており、購買意欲が冷え込む現状であります。比較的被害の少ない地域から復興への一歩を踏み出すため負担金補助及び交付金の「復興支援商工振興事業補助金300万円」を予算化し、大河原町商工会において3割増商品券に補助するものであります。



▲商品券の販売窓口

委員会メンバー一新

総務文教

常任委員会

町の事務で総務・税務・福祉・保育所、学校等の教育部門、選挙管理委員会、監査委員に該当する問題、課題に対して意見、解決方法を提言する。

- 委員長 半澤 敏美
- 副委員長 万波 孝子
- 委員 岡崎 隆
- 委員 佐藤 貴久
- 委員 秋山 昇
- 委員 庄司 充
- 委員 佐藤 巖

産業建設

常任委員会

町の事務で道路・側溝・水道・下水道等の土木事業に関する工事、事務に該当する問題に対して意見、解決方法を提言する。

- 委員長 山崎 剛
- 副委員長 丸山 勝利
- 委員 堀江 一男
- 委員 平間 孝士
- 委員 松井 美子
- 委員 安藤 征夫
- 委員 柘 和也

議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るために設置。

- 委員長 佐藤 巖
- 副委員長 岡崎 隆
- 委員 山崎 剛
- 委員 半澤 敏美
- 委員 万波 孝子
- 委員 安藤 征夫

議会広報

編集委員会

「議会だより」を制作する。

- 委員長 岡崎 隆
- 副委員長 半澤 敏美
- 委員 佐藤 貴久
- 委員 山崎 剛
- 委員 平間 孝士
- 委員 安藤 征夫

6月定例会 一般会計主な補正予算	
収入	(単位:万円)
災害弔慰金等負担金	562
緊急雇用創出事業	2,030
コミュニティ助成金	780
財政調整基金繰入金	7,421
支出	
議会委員会等視察研修費	△99
コミュニティ補助金	780
災害弔慰金	△250
罹災者見舞金	120
災害救助法での埋葬費	120
緊急雇用創出事業	2,018
生活センター災害復旧補助金	150
桜まつり助成金	△247
復興支援商工振興事業補助金	300
学校給食センターグリーストラップ設置工事	420
災害復旧事業	7,004



栞 和也 議員

問 3月11日午後2時46分東日本に未曾有の被害をもたらした東日本大震災、津波の影響をもろに受け沿岸部に広い範囲で壊滅的な被害を与え東電福島第一原

「直ちに、健康に害を与えないと言われても、長期的に放射線を浴び続けたら影響があるのでは」といった不安の声が地域の方々から頂いております。事故処理

答 (1)県から借り受けた簡易型放射能測定器によ

原子力災害による放射線の拡散に対する、これまでの対応と今後の対応

定器12台を貸出し小中学校・官民問わず保育所に必要であれば1台ずつ備えて測定していく。範囲を広げ公園なども測定していく。

一般質問

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをただすもの。今回7人の議員が行った。

栞 和也 議員 ……P④

- 原子力災害による放射性物質の拡散に対する、これまでの当町の対応と今後の対応
- 東日本大震災による、当町の被害状況および、復旧状況(掲載外)

堀江一男 議員 ……P⑤

- 東日本大震災の対応

佐藤貴久 議員 ……P⑥

- 私たちのできること

万波孝子 議員 ……P⑥

- 被災住宅再建支援対策
- 家庭内外消毒の見直し(掲載外)

松井美子 議員 ……P⑦

- 地震対策は何か
- 原発事故の影響(掲載外)
- 介護保険制度の見直し(掲載外)

丸山勝利 議員 ……P⑧

- 原子力発電所事故による当町への放射能の影響はどうか

岡崎 隆 議員 ……P⑧

- 震災後の災害対策本部の対応
- 震災後の経済活性化をはかるために(掲載外)
- 震災後の児童・生徒・学生への対応(掲載外)

町政への提言 Q & A



堀江一男 議員

東日本大震災の対応

答

(1) 間接的影響についての把握は広範囲にも及

問 (1) 今回の大震災により連鎖的に収益が減少した企業や予想外の業種でも悪影響を受けていないか、調査する必要があるのでは？
(2) 震災による歳入の減額見込みに対応して本年度事業見直しをする考えはあるか。
(3) 毎日町内3小学校の校庭の放射能を測定しているが、心配ないのか。
(4) 震災で多くの事を学んだと思う。そこで今の大河原町の「防災計画」を見直し、防災組織の活動を指導する必要があるのではないか。

ぶことから、町としての調査は今のところ行っていないが、今後、商工会等を通して調査を行っていききたい。
(2) 税収等への影響は、本町においても当然出てくるものと考えている。
国における早急な対応を望むものである。当初予算からの減額、或いは振り替え等も一部出てくるものと考えている。しかし、経営計画の初年度として厳選した事業を計上していることから、財政との関連を十分に考慮して万全をつくす。
(3) 南小学校の数値は他の測定場所より高い数値がでており憂慮しているが、国の



▲広表2号公園

発の施設が破壊され、水素爆発を誘発し原子炉建屋の屋根や壁が壊れ、誰もが起きてほしくはなかった原子力災害、放射能汚染の始まりであった。本県においても5月11日に丸森町、18日に七ヶ宿町で規制値の5倍強・6倍弱の放射性セシウムが牧草から検出された。

の長期化が見込まれる中、きめ細かな監視体制が必要ではないでしょうか。
(1) 町が放射性物質の拡散の対策に取り組んできたことは何か。
(2) 各学校・保育所・保育園・幼稚園から放射線に対する不安の声や相談は寄せられたのか。

る定点観測をつづけてきた。国・県の指導を受け対応していく。
(2) 給食の食材を心配し、牛乳を飲ませないでほしい、弁当持参をさせたいという声が数件あった。
(3) 町内3小学校と役場付近で測定している。今後、日本科学技術振興財団より測

放射能は大丈夫

ちょっとひとこと



▲金中校庭

放射線から町の宝物、子ども達を守るには

ちょっとひとこと

た。今回の経験をもとに、防災体制の見直しも必要であると考える。地域防災組織もその役割を十分発揮できるように支援したい。



万波孝子 議員



佐藤貴久 議員

マンパワーの 育成を図るべき

被災者の生活・住宅再建支援策を強く求める

問 当町は津波被害をうけた沿岸部に比べると被害が小さいとはいえ、家屋、店舗蔵など建物に大きな被害を受けた。住宅の二重口ーンを組まざるを得ない。

書の発行期間（6月末までの延長と再周知の徹底を。
(2) 災害援護資金は保証人がいないと利率が1・5%となる。町独自の利子補給は。
(3) 町の一部損壊に対する住

あると質疑したところ自治体が独自に補修助成制度を設けた場合、社会資本整備交付金の活用が可能と答弁があった。当町も積極的に活用すべきでないか。

問 (1) 緊急指定避難所として、柴田農林高等学校が利用できなかった理由は。(2) 節水活動、汚物の流出制限を継続している。その効果はどうか。(3) 自主防災組織の備蓄物資の見直しを検討すべき。(4) 一人暮らしのお年寄りや障がい者等の方の生活目線で防災計画を再構築すべき。(5) 罹災者の方の転入は何人に及ぶのか。雇用促進住宅の生活環境の現状は。民間賃貸住宅入居者の借上契約の利用状況はどうか。(6) 近隣沿岸部の自治体に物資を支援したのか。(7) 小・中学校の教員で支援

答 (1) 学校側からの要請であった。今後活用できるとのこと。
(2) これからも広報で、その効果をお知らせします。
(3) 地域を通じて、生活目線の要望に応じます。
(4) 今回の教訓より検討する。
(5) 61世帯で147人に及ぶ。

ボランティアとして活動した方は何人いるのか。
(8) 役場職員の方に支援ボランティア活動、自主参加の呼びかけは行ったのか。
(9) ボランティア活動、支援活動の一方で、被災地観光ツアーの車が多く乗り込んだ。この実態はどうか。

私たちのできること

ちょっとひとこと

29世帯で96人の方が入居し、必要な改修を行い生活用品等を提供。入居者負担の軽減を強く県に求めていく。
(6) 長靴、女性用下着類の提供を行っております。
(7) 金ヶ瀬中学校だけが、支援活動を実施しました。

(8) 巨理町、山元町及び名取市に職員の派遣を行った。
(9) 人材育成、マンパワーの充実をさらに図ります。



▲中学生ボランティア

ら示されていない。確認することとする。
(4) 本年度中に実施。内容は、工事費20万円以上。10%補助、上限10万円。



松井美子 議員

町独自対応がむずかしい 「原発事故」

問 東京電力福島第一原子力発電所の炉心溶融の過酷事故で言い続けられて来た安全神話は崩壊した。放射性物質の飛散は宮城県内にも及んでいる。大河原町は町内3小学校校庭で放射線測定を始め、町ホームページや広報で測定値を公表している。

(1) 原発事故に対する町長の感想と基本的な考え方。国策として進められてきた原発中心のエネルギー政策をどう考えるか。

(2) 測定箇所を保健所、幼稚園にも広げること、その体制確保について。

(3) 事故収束の目的がたっていない。内部被爆による癌

発性の影響を考え3月12日時点で大河原町に居住していた妊婦、児童生徒の定期的継続的追跡健康調査の実施を求める。

(4) 女川原発の方が一の事故に備えて初期対応用に中核病院にヨウ素剤備蓄するよう県に働きかけよ。

(5) 原発事故の時、一自治体の対応で住民の生命は守れない。原子力発電から撤退を国に求めよ。

答 (1) 今なお放射能漏れが続いて非常に危機感を抱いている。事故収束とわかりやすい情報の公表、測定調査等の責任ある対応を願う。今後原子力に頼るだ



▲全壊で更地となった

店舗は補修や解体で新たに借入金等、町民の生活に重くのしかかってきている例も出ている。災害は決して個人の責任ではない。町民の生活再建は国と自治体が憲法に基づいて責任をもって進めるべきであると考えます。

(1) 税の控除や高速道路料金無料などに使えるり災証明

宅災害復旧事業補助金制度は、住宅及び住宅に併用する店舗も対象となった。補修工事費20万円以上、20%補助、上限10万円の内容だが、補助金の引き上げはできないか。日本共産党の大間美紀史参議院議員が国会で半壊までいかない一部損壊の補修にも支援が必要で

(4) 再三取り上げた住宅リフトホーム助成制度の実施は。

答 (1) り災証明等の災害に関する各種交付や相談業務は、その後も総務課災害対策本部で行う。周知していく。

(2) 利子補給は考えていない。

(3) 今のところ国・県から何

原発がなくても
暮らせる社会を
子供に引き継がせたい

ちょっと
ひとこと



▲南小学校庭

て把握してから知らせる。県内の状況等も把握できるようにしたい。

(5) 自然エネルギー増や消費電力の削減ができ原発に頼ることがなくなれば最良だ。

国は店舗・工場・蔵の補修、解体にも補助をすべきです

ちょっと
ひとこと



岡崎 隆 議員



丸山勝利議員

原発事故による 放射能の影響はどうか

問 3月11日未曾有の災害、東日本大震災が発生し多くの被害をもたらした。また地震に伴う大津波により沿岸部は壊滅的な被害を受け、多くの方が亡くなられ、いまだに数多くの行方不明の方がおられます。当町においても震度6弱を記録し、停電や断水などライフラインに大きな被害を受けた。

震災直後より町職員や消防団、災害対策関係各位の不眠不休の対応に、多くの町民の方々が心強く感じたところだと思う。しかし今回の地震により隣の福島県で東京電力福島第一原子

力発電所が地震と津波により被害を受け、多くの放射性物質の飛散が確認された。そこで問い直す。

原発事故により放出された放射性物質により子供への健康被害が心配されるが、文部科学省では被爆量の上限を年換算20ミリシーベルトとし、目標として1ミリシーベルト以下を旨指すと、非常にあいまいな基準となつているが町として被ばく総量を下げる対策をどう考えているか。

当町の農産物は大丈夫か。また風評被害など起きた場合の対策は。

答 現在の放射線量は国の暫定基準によれば支障のない数値と考えている。原発の状況を注視していくとともに、情報を提供していく。

本町の農産物は安全と考えている。風評被害が起き

放射線、見えない恐怖

ちょっとひとこと

震災後の災害対策本部の対応

問 平成23年3月11日、東日本大震災が発生した。初動の町内パトロールから数日間は昼夜を問わずあらゆる対応に職員、消防団等献身的に被災した町民のた

綜した。指定した避難所（柴農体育館）が使用できなかったのは何が原因か。

(2) 自主防災組織未結成地区の住民に結成の促進を今後促すべきと考えるがどうか。

のサポートを町はとるべきと考えるべき。

答 (1) 柴農は電話確認の際に認識の違いを把握できていなかった。柴農周辺

- (4) 5月に要綱を改めたが、今後は国、県の情報を注視し対応する。
- (5) 死亡した方は3名であったが震災関連死の該当者はいないと認識している。



▲大小校庭

た場合、1自治体での対応は難しく仙南二市七町若しくは宮城県全体での対応を考えている。

議 員 発 議

放射能対策の徹底

- 福島原発は現在も危機的な状況である。子どもへの健康被害や日常生活の不安は増大している。県に対して次の事項への対応を求めます。
- 地点を増やし測定する。
 - 母乳の検査を希望者に無料で行う。
 - 飲料水、野菜（山菜）、土壌の線量の測定。
 - 畜産農家の風評被害の補償。
 - 原発から撤退し、国にエネルギー政策の転換を求める。
- 以上を意見として提出する。



▲中部2号公園

東日本大震災において、液状化被害や造成宅地の地滑り被害の復旧対策に公的支援制度の確立と、福島原発事故で放出された放射能のモニタリングを綿密かつ正確にそして速やかに実現するよう要望するもの。

※注 モニタリングとは監視する、検査するという意味



▲大河原公園

福島原発事故から住民の命と暮らし、安全を守ることを求める

震災に対する公的支援制度の確立と放射性物質モニタリングの強化



▲役場庁舎前の夜間給水

めに働いた。しかし、想定外というだけで片付けられない『防災の死角』があったと考える。今後、繰り返した地震、台風、ゲリラ豪雨などの被害は必ず起きる。そこで今回の震災対策の反省を生かし、万全を期すためにどう取り組むか。

(1) 避難所開設時に情報が錯

(3) 瓦礫集積場所の周辺住民への配慮が足りなかったのではないかと。
 (4) 住宅損壊の保障について店舗兼住宅への対応等拡充し今後の対応改善を図るべきと考えるがどうか。
 (5) 震災後、避難所などで体調を崩され死亡された町民もいた。震災関連死の認定

の住民には配慮が足りなかった。
 (2) 未結成地区へは積極的に働きかけ、今回の震災の教訓を生かした備品の整備にも配慮する。
 (3) 早急な設置が必要で、地域住民への説明も行わずご迷惑をおかけし、配慮不足であった。

想定外は怠慢です

ちょっとひとこと

震災対応を迅速に審議

生活インフラ

復旧を急ぐ

生活支援、災害復旧の

補助金に議論が集中

4月21日に第3回臨時会が行われ、主に震災関連の条例改正、補正予算が提出され、慎重な精査が行われた。被災住宅応急修理、り災廃棄物処理、公共下水道修理等、生活に直結した事業に早急に取り組むものである。その費用は財政調整基金という町の貯金で、国からの交付金の前に対処するものです。

5月18日に第4回臨時会が行われ、震災関連の条例改正、補正予算が提出され、慎重な審議の結果、賛成11人反対3人で議案は可決された。

〔反対討論〕

佐藤 貴久 議員

私の提案は、各層の被災者に手をさしのべる、効率的な支援配分にすべきということ。実態に応じて支援することが社会理念における公平性ではないか。

〔賛成討論〕

万波孝子 議員

町の住宅災害復旧事業（平成23年、24年）は併用住宅については居住する部分のみとなっているが、他議員からも指摘されたように店舗も対象とすべき。

岡崎 隆 議員

被害の甚大であった世帯では国、県の補助があったとしても出費はけた違い。本議案の町の補助率は町民の理解を得られるものではない。

一般会計主な補正予算

第3回臨時会(4月)

収入	(単位:万円)	
財政調整基金繰入金		2億8,570
支出		
財政調整基金積立金		△3,600
災害救助費		3,050
道路橋梁災害復旧費		100
住宅災害復旧費		250
民生施設災害復旧費		200
被災住宅応急修理工事		3,120
罹災廃棄物等処理委託料		5,000
公共下水道会計繰出金		4,000
道路橋梁災害復旧費		700
公立学校施設災害復旧費		600
被災弔慰金		1,000

第4回臨時会(5月)

収入		
財政調整基金繰入金		1億5,950
支出		
災害援護資金貸付金		1,050
住宅災害復旧事業補助金		3,000
公共下水道事業特別会計		9,000
農業用施設災害復旧工事		300
道路橋梁災害復旧費		900
住宅災害復旧費		200
都市施設災害復旧費		800
役場庁舎災害復旧費		700

所管事務

の

調査報告

総務文教常任委員会

来年度オーブン予定の統合第一光の子保育園建設の進捗状況

町が無償で土地を提供し、運営を民間が行う、定員200人規模の第一光の子保育園の建設予定地（旧専門校跡地）を視察。現地では園児の送迎時、保育時の安全性の確保について、担当課において職員確保、父兄の不安解消に向けたきめ細やかな説明会、地域住民への配慮を提言した。



▲旧専門校跡地での視察



▲町道中島東線を視察

産業建設常任委員会

震災後の施設、道路等の復旧状況はどうか

町内の水路、法面等の復旧、補強工事はすでに取り組みられているが、被災箇所が国と重複する上下水道工事については、査定、内示までまだ一ヶ月ほどかかる。担当課より説明があった。しかし、その間も住民の要望等をしっかりと汲み取り、日常生活に支障の出ないよう、早急な対応を提言した。

追跡レポート

その後どうなった
あの提言

議員が行う提言は、町政にどのよう
に反映されているのでしょうか。
これまでの質問の中から、その後
の経過について追跡レポートを実
施してみました。



▲私が教育指導主事です

質問

教育の充実を図るために
学校教育指導主事の配置を

教育現場の課題の解決、情報の
収集など、学校教育に対する高度
なニーズに対応できる専門的な職
員を配置すべきではないか。



追跡結果

町内の各学校の課題解決に迅速
に対応するために、技術、理論を
備えた専門職の人材配置は学校教
育行政、町としての立場からその
必要性が十分にあるものと考え、
時代にそくした学校教育をめざし
平成23年度より専門職を配置する
こととした。

平成22年
3月

平成23年
4月



議会

活動日誌

今回は4月・5月・6月・7月の
活動報告をいたします。

4月

- 21日 議会運営委員会
第3回臨時会
全員協議会

5月

- 18日 議会運営委員会
第4回臨時会
全員協議会

6月

- 14日 議会運営委員会
第5回定例会
全員協議会
- 15日 議会運営委員会
21日～22日
定例会本会議

7月

- 4日 広報編集委員会
- 5日 総務文教常任委員会
所管事務調査
- 6日 産業建設常任委員会
所管事務調査

福田区 富塚 京子



東日本大震災から4か月が過ぎますが、まだ余震と放射能の影響で不安な日々を過ごしております。

この度、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。私は大河原町で「千翔桜組」というよさこい活動の代表を務めております。震災の影響で施設の使用ができず、イベントは自粛が続き2ヶ月間、活動はもろろん練習することもできませんでした。活動が再開することとなったきっかけは各町の復興イベントへの参加でした。5月9日には山元町、15日は丸森町そして6月19日大河原町の桜町で「仙南・心の復興市」が盛

大に開催され多くの復興を願う皆様の前で演舞を披露することができました。天候にも恵まれ、この日のイベントは「なだまん」の社長の大沼さんが実行委員長として尽力され、被災地の皆様との交流もでき心温まるものでした。このようなイベントが開催されるようになった感動を今後も忘れること無く、皆様に喜んでいただけるように、「千翔桜組」の仲間とこれからも練習に励みたいと思います。最後になりますが毎週金曜日、6時30分から中央公民館で練習しております。楽しいよさこいの仲間を募集中です。

9月議会のお知らせ

議会を傍聴しませんか

招集日 9月 7日(水)

再開日 9月13日(火)

詳細は議会事務局まで

☎53-2800

街かど

ワンショット

ヒメボタルは6月始め、ゲンジボタルは6月中旬、ヘイケボタルは7月中旬に震災にも負けず今年も町内のホタルは元気に飛びます。卵、幼虫、蛹も全部光ります。小山田（教性院）に行ってみてはいかがでしょうか。霧で蒸し暑い夜9時ごろが最適です。特に、ゲンジボタルは圧巻です。運が良ければ30~40匹と出会えるでしょう。物足りない方は蔵王町の下別当地区に行けば1千匹は見る事ができるでしょう。



議会広報編集会議



今議会より議会広報編集委員の構成が変わり、新人1名、ベテラン5名での任期2年間の編集作業となります。常に「誰のためにつくる議会だよりなのか」をテーマにわかり易い紙面づくりと、毎回進化するように委員一同「私」よりも「公」の部分により反映させることを心がけ、一人でも多くの町民の皆様に快く読んでいただけるように工夫してまいります。

編集後記

今年は梅雨明けが記録的に早く、昨年の酷暑を思い出させる日々が続いております。上記の議会広報編集委員の文面にもあるように、今回より編集委員のメンバーが一新しました。私は最年少ですが面倒見の良い先輩議員の推薦により広報編集委員長を務めることとなりました。今回発行の120号より8回の編集、発行を6名のメンバーで担当いたします。町民の目線を心から大切にして、震災発生以降、「議会だより」が読者である町民の皆様との「絆」になれればと委員一同読みやすい紙面づくりに励んでまいります。(岡崎)

議長	佐々木守伸
編集発行責任者	岡崎 隆
議会広報編集委員	委員 長 岡崎 隆
	副委員長 長 半澤 敏美
	委員 長 佐藤 貴久
	委員 長 山崎 剛
	委員 長 平間 孝士
	委員 長 安藤 征夫